

募集テーマ

朝日地区の自然
風景、暮らし
人、歴史、行事
伝統文化

あさひフォト コンテスト

～こんなの撮ってみました!～

主催 朝日地区まちづくり協議会連絡会議

後援 (有)スズキカメラ



審査による賞

Instagram賞

グランプリ 1点

賞状・副賞3万円

準グランプリ 2点

賞状・副賞1万円

特別賞 8点

賞状・副賞3千円

いいね!大賞 1点

賞状・副賞5千円

いいね!賞 1点

賞状・副賞3千円

主催者が依頼した審査委員による賞と、Instagramによる「いいね!賞」を決定します。



募集
期間

平成30年 7/2(月)～8/31(金) まで

応募方法についてはウラ面をご覧ください

募集期間

平成30年 7月2日(月)～8月31日(金)まで

応募資格

どなたでも応募できます

募集要項

下記の内容をご確認の上、ご応募ください。

- 応募する写真のサイズは六つ切、六つ切ワイドまたはA4版とし、1人1点とする。
- 応募作品は平成28年7月1日以降に朝日地区内で応募者自身が撮影した作品で未発表のものとする。
朝日地区外から朝日地区内の風景などを被写体として撮影した写真も可とする。
- デジタルカメラ作品は撮影したままの状態とする。
- 応募作品の著作権は応募者本人に帰属する。被写体の肖像権、プライバシーについては応募者が承諾を得て応募すること。
応募作品に関し、第三者から権利侵害等の苦情や異議申し立てがあった場合、主催者は一切の責任を負わない。

- 応募作品は返却しない。応募作品の使用権は主催者に帰属するものとし、朝日地区内のまちづくり協議会のPR活動(展示、印刷物、ホームページ等)に無償で使用できるものとする。また、トリミングすることがある。
- 応募用紙に記載する個人情報は、入賞の通知や作品の発表、展示など本コンテストを運営するために必要な範囲で使用する。
- 募集要項に違反した場合や公序良俗に反する写真、特定の個人または団体を非難する写真またはこれらの恐れがあると主催者が判断した作品は、審査対象外とする。

応募方法

- 応募の時点で、募集要項を理解し、同意したものとみなす。
- 応募する作品の裏面に応募用紙をテープで貼りつけること。
- デジタルカメラ作品はCD-R、SDカードなどでデータも提出すること。
- 郵送も可とするが、送付中の事故や破損については、その責任を負わない。

提出・問い合わせ先

朝日支所地域振興課自治振興室

〒958-0292 村上市岩沢5611
TEL: 72-6881 / FAX: 72-0328

あなたの撮った「あさひ」、
あなたの好きな「あさひ」を
送ってください!



きりとり線

あさひフォトコンテスト応募票

※応募票が足りない場合はコピーしてお使いください。

ふりがな		年齢	性別	ふりがな	
氏名				題名	
住所	〒			撮影場所	村上市 地内
				撮影年月日	平成 年 月 日
電話番号	TEL ()	※日中に連絡の取れる番号をお願いします。		撮影媒体	ネガ ・ ポジ ・ デジタル